

京都府の省エネ・節電対策について

令和元年11月29日
京都府地球温暖化対策推進本部

今冬も関西広域連合では、地球温暖化防止のため、「関西冬のエコスタイル」として冬季の省エネを呼びかけることとしているため、本府においても、関西広域連合と足並みをそろえ、府民・事業者に広く省エネを呼びかけます。

一方、府庁においては、これまでから電力需給のひっ迫を回避するため、率先して省エネ・節電対策に取り組んできました。今冬は安定した電力需給が予測されていますが、冬季はエネルギー消費量が増加する時期であるため、地球温暖化防止及び節電型社会の実現に向け、省エネ行動を徹底する取組を実施していきます。

1 府民・事業者等への省エネの呼びかけ

◆期間 令和元年12月1日(日)～令和2年3月31日(火)

<府民向け>

○温室効果ガスの排出を抑え、地球温暖化を防止するために「関西冬のエコスタイル」として、冬の省エネ行動の選択をしていただけるようポスター・ちらしにより呼びかけを実施

(冬の省エネの取組例)

- あたたかい服装をしよう
- あたたかい食事を摂ろう
- 厚手のカーテンで保温を
- 家電は「省エネ家電」を選ぼう
- 運動をして体温アップ
- あたたかいグッズを使おう
- 湯たんぽで足元からぽかぽか
- 暖房時は室温 20℃を目安に
- 集まってウォームシェア！

<事業者向け>

○関係団体を通じた呼びかけを実施

※高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭は、健康に配慮して省エネに取り組んでいただくよう呼びかけ

2 省エネの取組に係る府の支援等

<事業者向け>

- 京－V E R 創出促進事業（今年度の受付は終了しました）

- スマートファクトリー促進支援事業（今年度の受付は終了しました）
- 自立型再生可能エネルギー設備等導入補助事業（今年度の受付は終了しました）
- 省エネ・節電・EMS診断事業
- 中小企業知恵の経営ステップアップ事業

<家庭向け>

- 省エネ・節電相談所の開設
- HEMS機器補助金
- 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金（市町村によっては今年度の受付が終了しています。お住まいの市町村にご確認ください。）
- スマート・エコハウス促進融資
- 京都再エネコンシェルジュによる支援

<要配慮者向け>

- 難病の在宅療養患者に対する相談窓口の設置

3 京都府庁の省エネ・節電対策

◆ 期 間 令和元年12月1日(日)～令和2年3月31日(火)

■エコ行動の徹底

<勤務スタイル>

- 第1・第2ノー残業デー、グループ定時退庁デー、府庁育児の日（毎月19日）の取組徹底、定時退庁の推進及び20時までの退庁の励行など時間外勤務の縮減に努める。

<事務系におけるエコ行動の徹底>

- 空調時は窓、出入り口のドア閉めを徹底し、開放を控える。
- 職場において暖房を使用する場合は、室温が19℃になるように設定する。
- 府立の公共施設や府主催の会議・イベントの会場等においても、可能な限り室温が19℃になるように設定する。
- 重ね着（ウォームビズ）など空調の適温管理に対応した能率的な服装を励行する。
- パソコンのバッテリー駆動を行う。（13時～16時の間で可能な時間）
- パソコンの省電力設定を行う。（自動ディスプレイオフ設定、画面輝度を60%に低減）

<電力ひっ迫時（使用率97%超）の対応>

- エレベーターを1/2停止。